

佐谷画廊恒例のオマージュ瀧口修造展は、第21回を迎えるが、今回は池田龍雄「漂着」である。会場はスパンアートギャラリー（銀座2丁目2-18）で、会期は7月2日(月)から21日(土)、日祭休廊である。

展示作品は「漂着」と題するインスタレーションである。室内前方の中央に九十九里浜の砂が敷かれ、そこにメインの彩色木製の立体（高さ200cm、巾120cm、厚さ30cm）が置かれている。その周辺にオリーブの一部彩色された枝、鉄錆色の球体等オブジェが置かれている。オリーブの枝は瀧口修造邸にあったオリーブの樹の枝で、作者が瀧口夫人の綾子さんから譲っていただいたものである。このメイン作品の左右の壁面にはそれぞれ4点計8点の彩色木製の細長い板状の作品（高さ210～250cm、巾30cm、厚さ6～7cm）が並置され、このインスタレーションは構成されている。

さらに、7点の旧作が展示される。すなわち、ボックス作品6点：「トレドの卵」'90年、「渦の論理」'92年、「遺された装置」'96年、「灰色の現場」'96年、「ギニヨール」'97年、「未来遺跡(A)」'97年、そして油彩「小揺れ蓑虫」'91年である。

カタログテキストは種村季弘「8との遭遇 オマージュ瀧口修造展・池田龍雄「漂着」のために」、鶴岡善久「播種から漂流へ—池田龍雄の中核へ向かって」、池田龍雄「夢の漂流物—瀧口さんの書斎で—」、以上3編である。今回は作者を含め3の方に寄稿いただいたが、それぞれユニークな文章で、視点が異なり、観者にとっては池田龍雄とその作品の理解のために得るところが大きい。厚く御礼申し上げます。

5月15日 九十九里浜の撮影現場にて



ところで、カタログの「漂着」の写真を見ていただくとお分かりいただけるが、九十九里浜の砂浜で作品を撮影している。去る5月15日、池田龍雄さんとカメラマンの上野則宏さんと私の3人で日帰りの撮影旅行をした。現地では池田さんの弟さんである池田忠利さんと合流、すでに撮影場所も調査済で大助かりであった。

久し振りに太平洋の海水に手を浸し、のびのびと体を伸ばすことが出来て楽しい小旅行であった。カタログの表紙の写真はデジカメで撮った忠利さんの作品である。この

写真を見たカタログ制作者の浅井潔さんは、これをカタログのカバーに使いたいと言う。なるほど、構えて撮った写真でないところがいい。「漂着」というテーマがそこはかとなく伝わってくるのがいい。これでいこうと決め、忠利さんの了承を得たのである。5月の風はやや強かつたが、快晴でさわやかな気持ちのよい九十九里浜であった。その香りがカタログを手にとった方に伝われば私としてはうれしい。

さて、池田龍雄(1928~)とは如何なる人物であるか？私はその名前については知っていたし、瀧口先生とは特にお付き合いが深いことも聞いていた。ここ1、2年前から直接お話しする機会に恵まれ、綾子夫人が西落合の瀧口邸から転居される時、親身になって手伝われた中心人物であることを知った。強い印象を受けたのは、「おりいぶ物語」で関係者には知られている「ASARAT 橄欖環計画」の実現である。マグマの熱を吐き続ける浅間山に瀧口修造先生の屋敷にあるオリーブの果実を81個、噴火口の周りに首飾りのように播種するプロジェクトである。1972年1月から12月まで35人の立会人(参加者)を得て実現したことに私は驚いた。これは尋常ではない。実のところ前回の第20回オマージュ瀧口修造展：中川幸夫「献花 オリーブ」でオリーブのことについて調べている過程で知り、次回のオマージュ瀧口展は池田龍雄さんだと心に決めたのである。

さて、場所をどうするか？昨年3月にリストラで銀座4丁目のスペースを閉じた私としては、それが問題である。そこで鶴岡善久さんに相談し、池田さんと3人で協議の末、お二人と親しい種村季弘さんの御子息、品麻さんが経営しているスパンアートギャラリーにお願いし、今回の展覧会開催の運びとなつたのである。

この5月に池田龍雄さんは『芸術アヴァンギャルドの背中』を沖積舎から出版された。第1部：半世紀の反省記、第2部：世紀末から——わが戦後芸術交遊録——の2部構成であるが、「半世紀の反省記」は「あいだ」(「美術と美術館のあいだを考える会」発行)に'97年10月から'99年12月まで2年間連載された文章である。

この「半世紀の反省記」は、池田龍雄が体験した戦後日本現代美術史と言うべきもので極めてリアリティの高い史料となっている。“反省”という言葉に私は注目する。またアヴァンギャルドの“背中”という言葉も気になるところである。あとがきに「いつたい戦後の芸術前衛=アヴァンギャルド芸術とは何であったのか、何を成し得たのか、という問い合わせられていることをここに表白しておく」とある。「……真に変わらなければならぬ、あるいは、新しくなって欲しい肝心の中身・実体は、いつこうに変わらず、古い権威や価値觀を後生大事に保ち続け、しかも、そのようなうわべと中身とのチグハグやアンバランスも、うまく取り繕い、巧みに辻褄を合わせてしまうのだ。そこでは、歴史的な意味での「時間」はいつもあっけなくサラサラと浅瀬を流れ去るのみで、なかなか積み重ならない。そのことは過去が現在につながらず、現在は未来を生まない——少なくともその可能性がはなはだ薄い——ことを意味していよう。だとすると、この国では正真正銘のアヴァンギャルド芸術など、もともと成り立ち得なかつことになるのではなかろうか。」

この言葉に私は共感する。私の現代美術の画廊のしごとは銀行(農林中央金庫)を20年勤めた後、'73年に南画廊に勤務し、'78年に画廊を創設して、今日まで28年の経験である。池田さんの多摩美大入学('48年)以来の作家としてのキャリア53年と比

べると私はその半分である。それに作家と画商ではしごとの違いもある。しかし、現代美術のフィールドでしごとをしているところは同じである。私は「反省記」を読み、池田龍雄の真直ぐに進む行動力、そして文章力に感動した。「美術批評」の編集責任者である西巻興三郎氏が池田さんに、これから絵描きはどんどん文章を書けるようないいけません、と話したと文中にあったが、池田さんはそれをキッチリと実行されているのだ。「美術批評」が活動した1952年1月から1957年2月までが戦後美術の最盛期ではないか、と私は思う。現在の美術雑誌の衰退は美術関係者の等しく認めるところである。もつとも、衰退しているのは美術界全分野に及んでいるから、当然で不思議はないのであるが……。まことに淋しい思いがする。

池田さんの文章に触発され、最近私の感じていることを記しておきたい。

戦後56年が過ぎ去ったが、わが国の現在の美術界の状況を見ると問題が山積みしている。確かに美術界を構成する各分野において、気狂いじみたバブルの後遺症を未だに抱え、衰弱していることは明らかである。とにもかくにも、今は生きていくことが先決、と戦っているのが現実である。背に腹は代えられぬ状況では余裕がないのは当然であるが、経済的な面はもちろん、精神的な面でも将来を見据えた方向を示すべき転換期である。

例えば人材について見ると、人はたくさんいるけれども力のある人材が見えない。いろいろな事情があるにしても、東京都現代美術館の館長が1年間ブランクだったのは、人材不足を示すものと言えよう。戦後56年間、人材が育っていないことを示している。別の言葉で言えば、人材を育てる「しくみ」がなかったということである。もともと私が不思議に思っているのは、公立美術館の館長は常勤が少なく、ほとんど週2日程度の出勤であるということである。組織体としてトップが非常勤というのは非常識だと思う。一般の民間企業では考えられない。館長がいなくてしごとが出来るのであれば、館長は必要ないということになる。おそらく、われわれにすぐには理解できない、過去の歴史を引きずった特別な事情があるのであろう。

美術館のしごとは、作品収集、企画展、研究の3本柱であるが、そのかなめは学芸である。ところが、公立美術館のなかには人材不足のためか、行政職員が学芸部長に就任される例を見るが、これも不思議に思う。当然、行政としては市民、納税者のためによかれと思い、しごとをしておられる信じているが、専門家でなければ勤まらないしごとを、2~3年でポストが変更する行政職が担当するのは、私には理解できない。本気でしごとをする気があるのか、と疑問に思うのである。

国の重要文化財について。大原美術館のゴーギヤン「かぐわしき大地」、プリヂストン美術館のセザンヌ「サント=ヴィクトワール山」はともに世界的な名品であるが、わが国では重要文化財に指定されていない。これは余りにもドメスティックな考え方、現状認識、時代感覚の欠如を感じる。

「博物館法」の形骸化について。不思議なことに、国立の美術館、博物館はこの法律の埒外にある。面白いのは、現時点での法律による「登録美術館」に該当していない博物館、美術館が全体の20%に達しているという事実である。ではなぜ登録しないの

か？それは「登録」すると都道府県・市町村の教育委員会の所掌下に入ることになり、デメリットが大きいからである。このデメリットとは、教育委員会は美術館開設・運営について、作文は出来ても実際に相談できる人物がないことである。形骸化が露呈している。ここにも「しくみ」の悪さが顔をのぞかせている。この「博物館法」については西野嘉章さんの『二十一世紀博物館』(東京大学出版会刊'00/10)から教えていただいたことを付記いたします。

わが国の美術品についての現行税制についても問題が多い。相続に伴い優れた美術品を物納する場合については一歩前進したが、生前の寄贈については欧米先進諸国に比し、まだ遅れている。美術品を贅沢品という商品の視点からのみ捉えるのではなく、美術品が金銭に替えがたい芸術的一面を持つ商品であるとする観点から、美術品に関する税制を見直すことが必要だ。

さらに大局的な視点に立つならば、芸術文化は人間が生きる上で必要か否か？必要がないのであれば、税金を投ずる必要はない。公立美術館は整理統合した方がよい。箱だけあって中身も人材も乏しい横並び美術館は、社会的に存在理由がない、と私は思う。必要ならば、なぜ必要か？このところをはつきりさせることで方向が見えてくると思う。まさに転換期なのだ。

最後に改めて、22年前に逝去された瀧口修造先生と3年前に亡くなられた綾子夫人に、それぞれの想いを捧げたいと思う。

私としてはこの展覧会を開催できたことをありがたく思っている。会場をお貸しいただいた種村さんに厚く御礼申し上げるとともに、名前は挙げないが、ご協力いただいた皆様に深謝申し上げ、結びの言葉といたします。

2001年5月28日